

[43] 南スーダン

1. 南スーダンの概要と開発方針・課題

(1) 概要

独立前の南スーダンでは、1955年以來、北部アラブ系住民が支配するスーダン政府に対し南部アフリカ系住民からなる反政府勢力が第1次スーダン内戦（1955～1971年）および第2次スーダン内戦（1983～2005年）を戦い、2005年1月に南北包括和平合意（CPA：Comprehensive Peace Agreement）がスーダン政府とスーダン人民解放運動（SPLM：Sudan People's Liberation Movement）との間で署名された。2005年以來、スーダン政府およびSPLMは、スーダンの南北和平の実現のために展開されていた国連スーダン・ミッション（UNMIS：United Nations Mission in Sudan）や国際社会の支援の下でCPAの履行を進めてきた。2011年1月に行われた民族自決を問う南部スーダン住民投票の結果、同7月9日、アフリカで54番目の国家として南スーダン共和国が誕生した。なお、我が国は独立と同日付で南スーダンを国家承認するとともに二国間の外交関係を開設した。

南スーダンでは、独立と同時に新たに国連南スーダン・ミッション（UNMISS：United Nations Mission in South Sudan）の展開が始まり、南スーダンは国際社会の協力を得ながら国づくりを進めている。しかしながら、南スーダンでは行政能力の欠如のみならず、政治的権力争い、家畜強盗等をめぐる伝統的部族間対立、蔓延する武器や汚職の問題等、課題が山積している。また、CPA履行期間中に全ての南北スーダン間の懸案事項を解決することができなかったため、スーダンおよび南スーダン政府はこれらの課題の解決へ向けて引き続き交渉を継続しているが、アビエ地域の帰属や国境線の治安措置等をめぐって交渉が難航している。このため、独立後の南スーダンは、自国の国づくりと並行してこれら国内外の課題に引き続き取り組んでいく必要がある。

経済面では、独立前の政府歳入は、南部スーダン政府財務省の発表（2010年）によると、約45億SDG（15億ドル）であり、その98%を原油収入が占める。歳出も同額であり、その49%が南部スーダンの軍隊にあたるスーダン人民解放軍（SPLA）兵士などへの給与と支払いを含む公務員人件費となっている（29%が運営経費、22%がインフラ整備などへの設備投資）。

南スーダンでは、長く続いた内戦の影響で豊富な資源を有するにもかかわらず貧困に悩まされている。同国の貧困率は50%以上に達し、都市部（24%）よりも農村部（55%）に多く貧困が見られる。貧困層の80%は農業で生計を立てているため、貧困対策として農業部門の発展が欠かせない。

(2) 南スーダンの開発方針と課題

ア 南スーダン開発計画（SSDP：South Sudan Development Plan）2011-2013

南スーダン開発計画（SSDP）2011-2013は、南スーダン独立後最初の3年間を対象とし、同国の発展に向けた原動力とするための指針として2011年に発表された。SSDPは、南スーダンが2014年までに良い統治、経済的繁栄、国民全ての生活水準の向上を基礎とする、団結した平和的な国家となることを大目標としており、右を達成するための取組として、(ア)ガバナンスの改善、(イ)生計手段の改善および雇用機会の拡大に向けた農村改革、(ウ)教育・保健サービスの拡大および改善、(エ)平和構築の深化および治安改善の4つを柱に掲げている。

イ 課題

南スーダンが抱える開発課題としては、南北内戦により疲弊した経済からの復興、各紛争当事者のDDR（Disarmament, Demobilization and Reintegration：武装解除・動員解除・社会復帰）、大量の国内避難民および南スーダン独立に伴うスーダンに在住する南スーダン人帰還民の社会再統合、これらの脆弱な人々に対する基礎生活環境の整備、SPLAの兵力削減およびそれに伴う専門集団化・近代化、退役軍人の恩給制度の整備等がある。南北内戦中に埋設された地雷・不発弾の数は2,000万個ともされ、地雷・不発弾汚染地域の特定および周辺住民の生活への影響は復興開発支援の足かせとなっている。

また、20年以上にわたる第2次南北内戦により、南スーダン全域で多くの基礎インフラが破壊されたために、十分な基礎的社会サービスが提供されず、国民の半数以上が貧困に苦しんでいる。特に、基礎医療を中心とする保健医療、安全な水の供給、基礎教育等の分野ではMDGsの各指標が世界水準を大幅に下回るのみならず、国内の地域間格差も大きく、人口増加および原油依存体質等の構造的課題の解消とともに、これら各指標の改善・向上は優先課題となっている。さらに、エチオピア、ウガンダ、ケニアおよびソマリアなど周辺諸国からの出稼ぎ労働者が大量に流入している中、言語能力から専門的技術に至るまでの技術教育・職業訓練が求められており、労働市場に合致した職業訓練計画の策定と実施が急務である。

表-1 主要経済指標等

指 標		2010 年	1990 年
人 口	(百万人)	9.95	6.04
出生時の平均余命	(年)	—	—
G N I	総 額 (百万ドル)	—	—
	一人あたり (ドル)	—	—
経済成長率	(%)	—	—
経常収支	(百万ドル)	—	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	—	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模(歳入)	(百万南スーダンポンド)	—	—
財政収支	(百万南スーダンポンド)	—	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	—	—
債務残高	(対輸出比, %)	—	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	—	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	—	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	—	—
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	— (2012年4月現在 640)	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行	—	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		南スーダン開発計画 (2011年)	

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。2011年7月南スーダン承認により、最新の面積については外務省HPを参照している。

表-2 我が国との関係

指 標		2011 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	21,361.97	—
	対日輸入 (百万円)	300.85	—
	対日収支 (百万円)	21,061.13	—
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		—	—
南スーダンに在留する日本人数	(人)	—	—
日本に在留する南スーダン人数	(人)	—	—

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

南スーダン

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調（低体重）割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	—	—
	初等教育純就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育） (%)	—	—
	女性識字率（15～24歳） (%)	—	—
	男性識字率（15～24歳） (%)	—	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数（出生1000件あたり） (人)	76(2011年)	128.6
	5歳未満児死亡推定数（出生1000件あたり） (人)	120.5(2011年)	217.3
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数（出生10万件あたり） (人)	—	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)	—	—
	結核患者数（10万人あたり） (人)	—	—
	マラリア患者報告数（10万人あたり） (人)	—	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合		
	水 (%) 衛生設備 (%)	— —	— —
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	—	—

出典) World Development Indicators/The World Bank

2. 南スーダンに対する現在の我が国ODA概況

(1) ODA の概略

我が国は、南スーダン独立前から、南部スーダンに対する人道支援、DDR 支援等を国際機関経由で行うとともに、2009 年度からは、ジュバ市の道路橋梁整備、職業訓練施設整備のための紛争予防・平和構築無償資金協力を実施した。また、2009 年度から、南部スーダン政府の能力開発のための技術協力も実施している。

現在は、平和の定着を政策目標として積極的な事業展開を図り、「新国家建設支援」、「基礎生活向上支援」、「食料安全保障支援」を主な柱として事業を拡大している。2012 年 6 月には「ジュバ河川港拡充計画（詳細設計）」、「ジュバ市水供給改善計画」、「ナイル架橋建設計画（詳細設計）」の 3 件の無償資金協力に関する書簡の交換が行われた。このほか、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）に派遣されている我が国自衛隊施設部隊の活動とも連携を図り、相乗的な効果を得られるよう支援を進めている。

(2) 意義

ア 南スーダンは、6 か国と国境を接し、ナイル川の水利を享受するとともに、原油を中心とした天然資源が豊富にある。一方、同国の政情は周辺諸国にも影響を及ぼし、その安定はアフリカ全体の安定にとって重要である。2005 年 1 月に終了した南北内戦が残した傷跡は大きく、我が国は国際社会の責任ある一員として、南スーダンの独立前から ODA を通じて同地域における平和の定着を積極的に支援してきた。

イ 南スーダン独立前のスーダンからの原油輸入量は、我が国の原油輸入量全体の約 2.5%を占め、かつ、スーダンの原油生産の大部分は南部でなされていた。南スーダンの平和の定着支援は同国の経済発展のみならず、我が国の中長期的な石油資源獲得の観点からも大きな意義がある。

ウ 南スーダンでは人口の大半が農業に従事しているといわれている。一方、同国では農業生産が需要に追いついておらず、農業の潜在力を有していながらも、農産物を輸入しているほか、食糧援助にも依存している。農業分野における生産性向上は、国内収入源の多様化および近隣諸国における食料安全保障の観点からも重要である。

(3) 基本方針

我が国は、ODA 大綱において平和構築を重点課題の一つとしているほか、我が国の対アフリカ外交の基軸たる TICAD プロセスにおいても、平和の定着を柱の一つとして掲げている。今後も、南スーダンにおける平和の定着と国づくりの努力を支援するとともに、スーダンを含む周辺国との良好な関係構築を支援していく。

(4) 重点分野

ア 新国家建設支援（インフラ整備・ガバナンス能力強化）

インフラ整備（運輸・社会インフラ）、ガバナンス・政府能力（治安維持能力を含む）強化、DDR 促進、地雷・不発弾対策等

イ 基礎生活の向上支援

保健医療サービスの改善、水・衛生施設整備、維持管理能力の強化、基礎教育・技術教育および職業訓練の提供等

ウ 食料安全保障支援

食料安全保障確立に向けた食糧増産と農民の生計向上支援

(5) その他留意点・備考点

南スーダンにおいては、国際機関・NGO 連携の無償資金協力および二国間協力（技術協力・無償資金協力）が同時期に実施されている状況に鑑み、治安状況等に留意した最適な投入により、双方のスキームが相乗効果を発揮し、切れ目のない復興支援が可能となるよう、事業の形成・実施段階において留意する。

3. 南スーダンにおける援助協調の現状と我が国の関与

南スーダンでは、援助協調に向けた動きがより顕著になっている。同国政府は、2011年に策定された「援助戦略」に基づき、一定支援額以上の案件は同政府の省庁間評価委員会（IMAC：Inter-Ministerial Appraisal Committee）が内容を審査するとともに、同政府の10の予算セクターに沿ったワーキンググループ会合や、南スーダン政府および各支援国の閣僚級で行われるハイレベルパートナーシップ・フォーラムを活用し、援助協調を進めていこうとする姿勢を表明している。

対南スーダン支援を積極的に実施するドナーは、インフラや政府機構の能力開発（機構構築）に重点を置く USAID をはじめとした欧米ドナー、政府能力開発支援（職員能力開発）を行うアフリカ諸国、地方部での病院建設等を実施する中国などが挙げられる。これら多岐に渡るドナー間の調整機構として、OCHA および世界銀行が主催するドナー間調整会合（Inter-Donor Coordination Meeting）が定期的開催され、南スーダン政府を含めた情報共有が行われている。我が国は、これら各種援助協調に関する取組に参加し、南スーダン政府および各国ドナーへの情報共有を通して透明性の高い支援の実施に努めている。

表-4 我が国の対南スーダン援助形態別実績（年度別）

(単位：億円)

年度	円借 款	無償資金協力	技術 協 力
2007年度	—	—	—
2008年度	—	—	—
2009年度	—	—	—
2010年度	—	—	—
2011年度	—	28.85 (26.66)	19.58
累 計	—	28.85 (26.66)	19.58

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 4. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

南スーダン

表-5 我が国の対南スーダン援助形態別実績 (OECD/DAC報告基準)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2007年	—	—	—	—
2008年	—	—	—	—
2009年	—	—	—	—
2010年	—	—	—	—
2011年	—	8.71 (8.71)	16.85	25.56
累計	—	8.71 (8.71)	16.85	25.56

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、抛出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。()内は、国際機関を通じた贈与の実績(内数)。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、南スーダン側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対南スーダン経済協力実績

(該当なし)

表-7 国際機関の対南スーダン経済協力実績

(該当なし)

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細(表-4の詳細)

(単位：億円)

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2006年度までの累計	なし (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	なし (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	なし
2007年度	なし	なし	なし
2008年度	なし	なし	なし
2009年度	なし	なし	なし
2010年度	なし	なし	なし
2011年度	なし	28.85億円 食糧援助(WFP連携) (2.00) 草の根・人間の安全保障無償(2件) (0.20) 国際機関を通じた贈与(5件) (26.66)	19.58億円 研修員受入 76人 専門家派遣 119人 調査団派遣 65人 機材供与 93.90百万円

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2011年度までの累計	なし	28.85億円	19.58億円 研修員受入 76人 専門家派遣 119人 調査団派遣 65人 機材供与 93.90百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力のうち、草の根文化無償資金協力は贈与契約に基づく。
3. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ジュバ市持続的な道路維持管理能力強化プロジェクト	11. 9～14. 3
ジュバ廃棄物管理能力強化プロジェクト	11.10～14.10

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
アッパーナイル州マラルタウン社会経済インフラ総合開発及び緊急支援計画策定プロジェクト	12. 1～13.12

表－11 2011年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
南部スーダン・ナイル架橋建設計画準備調査	10.10～11.12
南部スーダン生活・経済基盤整備協力プログラム・基礎情報収集調査	11. 6～11. 6
南部スーダン農業・生計向上改善協力プログラム準備調査	11. 7～11. 9

表－12 2011年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ジョングレイ州ウロル郡ウロル村ベンジャミン・ビル小学校校舎建設計画 南スーダン共和国ジョングレイ州ウロル郡ジュンディ村ピエリ小学校校舎建設計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は520頁に記載。

プロジェクト所在図 スーダン、南スーダン

